

平成20年5月20日（火）  
医薬食品局総務課医薬品副作用被害対策室  
室長補佐：岡村（内線）2717  
管理係長：茂木（内線）2718  
（直通）03-3595-2400

## C型肝炎訴訟の和解について

本日、東京地方裁判所において、下記のとおり和解が成立しましたので、お知らせします。

平成19年3月の東京地裁判決以降、同地裁に係属している原告ら（患者数2人）についての和解。すべてフィブリノゲン製剤。

上記2人の症状は、慢性肝炎である。

（参考）

○和解等成立人数<sup>\*1</sup> 212人

○新規提訴等人数<sup>\*2</sup> 347人（5月19日現在）

※1「和解等成立人数」は、今回の和解成立者は含まず、これまでに和解が成立した人数である。また、調停が成立した2人を含む。

※2「新規提訴等人数」は、救済法施行後に提訴等し、訴状等が国に送達された人数である。